

第61期 定時株主総会 招集ご通知



日時

2025年6月27日（金曜日）午前10時

（入場受付開始：午前9時予定）



場所

広島市西区商工センター三丁目1番1号

広島サンプラザ 3階 金・銀星の間

（末尾の「株主総会会場のご案内図」をご参照ください。）

目次

招集ご通知P.1

株主総会参考書類P.5

【決議事項】

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）
5名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の
件

事業報告P.14

連結計算書類P.29

計算書類P.31

監査報告P.33

証券コード 2907

2025年6月5日

株主各位

広島市西区商工センター七丁目3番9号

株式会社 **あじかん**

代表取締役 社長執行役員 足利 直純

第61期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第61期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト等に掲載しておりますので、以下のウェブサイトにもアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。



【当社ウェブサイト】 <https://www.ahjikan.co.jp/>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR・株式情報」「株式・株主情報」「株主総会関連資料」「株主総会招集通知」を順に選択いただき、ご確認ください。）

電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「あじかん」または「コード」に当社証券コード「2907」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

また、上記のほか、以下のウェブサイトにも掲載しております。

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】 <https://d.sokai.jp/2907/teiiji/>



なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の議決権行使についてのご案内および株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。
2025年6月26日(木曜日)午後5時20分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 広島市西区商工センター三丁目1番1号
広島サンプラザ 3階 金・銀星の間
3. 目的事項
- 報告事項
1. 第61期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査等委員会の第61期連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書面において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際しての提供事項のうち、法令および当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を本交付書面から除き、交付書面非記載事項として1ページに記載の各ウェブサイトに掲載しております。
- ① 事業報告の「会社の体制および方針」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- したがって、本招集ご通知に記載している事業報告、連結計算書類、および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正をすべき事情が生じた場合は、1ページに記載の各ウェブサイトに掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2025年6月27日（金曜日）
午前10時（入場受付開始:午前9時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に、以下のご案内に従って、議案に対する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）
午後5時20分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページのご案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）
午後5時20分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XX 股

XX 年 XX 月 XX 日

〇〇〇〇〇〇〇〇

〇〇〇〇〇〇〇〇

通常日現在のご所有株式数 XX 株

議決権の数 XX 股

1. _____

2. _____

ログイン用QRコード

ログインID XXXXX-XXXX-XXXX-XXX

パスワード XXXXXX

見本

〇〇〇〇〇〇〇〇

➔ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、4号議案

- 賛成の場合 ➔ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ➔ 「否」の欄に○印

第2、3号議案

- 全員賛成の場合 ➔ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➔ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 ➔ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として取り扱いたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

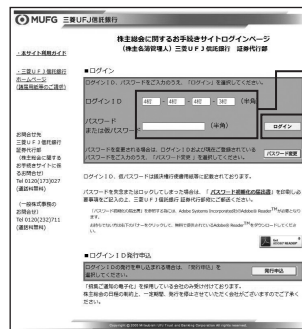


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家のみなさまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社では、株主のみなさまへ長期的かつ安定的に利益還元を行うことを経営の重要課題と位置づけております。安定的に利益を創出し、持続的な成長拡大に向けた戦略投資や企業価値向上のための諸施策の展開に必要な内部留保を確保するとともに、配当につきましては、自己資本配当率などを指標とし、経営成績を勘案した成果配分とすることを基本方針としております。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、株主のみなさまの日頃のご支援にお応えいたしたく、経営成績に鑑みて、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1 配当財産の種類	金銭といたします。
2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき30円（うち 普通配当25円、特別配当5円） 総 額 228,328,410円
3 剰余金の配当が効力を生じる日	2025年6月30日

2. その他剰余金の処分に関する事項

内部留保金につきましては、企業体質の強化および今後の事業展開に備えて、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1 増加する剰余金の項目およびその額	別 途 積 立 金 1,000,000,000円
2 減少する剰余金の項目およびその額	繰越利益剰余金 1,000,000,000円

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

現任取締役（監査等委員である取締役を除く）6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号		氏 名	現在の当社における地位	現在の当社における担当
1	再任	あし かが けい い 足 利 恵 一	取締役 会長	
2	再任	あし かが なお ずみ 足 利 直 純	代表取締役 社長執行役員	
3	再任	え すみ とも あつ 江 角 知 厚	代表取締役 専務執行役員	マーケティング部 担当
4	再任	よし の よし たけ 吉 野 元 健	取締役 常務執行役員	ヘルスフード事業部、生産本部、開発本部、国内関係会社（あじかんアグリファーム） 担当
5	再任	ふく しま こう じ 福 島 幸 治	取締役 常務執行役員	営業本部、ロジスティクス部、国内関係会社（井口産交） 担当

1	あしかが けい い ち 足利 恵一	再任 (在任年数：21年) 1964年12月26日生
---	-----------------------------	-------------------------------

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1995年10月 当社入社
2004年 6月 当社取締役
2009年 4月 当社西日本営業部長
2012年 4月 当社取締役副社長
2017年 4月 当社代表取締役社長
2021年 4月 当社取締役 会長（現任）

所有する当社株式の数	38,900株
取締役会出席率	100% (15/15回)

取締役候補者とした理由

代表取締役を歴任し、2021年4月の取締役 会長就任以降も「創業の精神」のもと、当社グループの一層の発展に寄与しており、人格、見識とも優れていることから、取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

2	あしかが な お ず み 足利 直純	再任 (在任年数：11年) 1968年5月16日生
---	------------------------------	------------------------------

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1998年10月 当社入社
2010年 4月 当社商品企画部長
2012年 4月 当社執行役員
同 当社西日本営業部長
2014年 6月 当社取締役
2017年 4月 当社営業本部副本部長
2018年 4月 当社ヘルスフード事業部長
同 当社事業統括部長
2019年 6月 当社常務取締役
2021年 4月 当社代表取締役社長
2021年 6月 当社代表取締役 社長執行役員（現任）

（重要な兼職の状況）

山東安吉丸食品有限公司 董事長
愛康食品（青島）有限公司 董事長

所有する当社株式の数	37,000株
取締役会出席率	100% (15/15回)

取締役候補者とした理由

2021年4月から代表取締役に就任し、当社グループの経営を担っております。グローバルな視点での豊富な経験と幅広い知見を有し、当社グループの持続的な成長と、中長期的な企業価値の向上に貢献することが期待できるとともに、人格、見識とも優れていることから、取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

3	え す み と も あ つ 江 角 知 厚	再任 (在任年数：17年) 1959年3月21日生
---	--------------------------------	------------------------------

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1987年 3月 当社入社
2001年 6月 当社執行役員
2003年 4月 当社業務推進本部長
2008年 6月 当社取締役
2009年 4月 当社社長室長
2011年 4月 当社ごぼう茶事業推進室長
2017年 4月 当社常務取締役
同 当社開発本部長
同 当社ヘルスフード事業部長
2018年 4月 当社商品企画部長
2020年 4月 当社営業本部長
2021年 6月 当社取締役 専務執行役員
2022年 4月 当社経営管理本部長
2023年 6月 当社代表取締役 専務執行役員（現任）
マーケティング部 担当

所有する当社株式の数	16,000株
取締役会出席率	100% (15/15回)

取締役候補者とした理由

経営管理部門やヘルスフード事業部門、開発部門、営業部門の担当役員を歴任し、国内関係会社の経営を担うなど、事業全般に幅広く精通するとともに、会社経営に関する豊富な経験を有し、人格、人識とも優れていることから、取締役に見応しい人物と判断したことによるものです。

4	よし の よし たけ 吉 野 元 健	再任 (在任年数：2年) 1963年4月21日生
---	-----------------------	-----------------------------

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1987年 3月 当社入社
2012年 4月 当社商品企画部長
2014年10月 山東安吉丸食品有限公司出向 同公司総経理
2017年 4月 味堪（広州）餐饮管理有限公司出向 同公司総経理
2018年 4月 当社執行役員
2019年 4月 当社開発本部副本部長
2021年 4月 当社開発本部長
2023年 4月 当社海外事業部長
2023年 6月 当社取締役 執行役員
2025年 4月 当社取締役 常務執行役員（現任）
同 当社ヘルスフード事業部長（現任）
同 当社開発本部長（現任）

ヘルスフード事業部、生産本部、開発本部、国内関係会社
（あじかんアグリファーム） 担当

所有する当社株式の数	7,000株
取締役会出席率	100% (15/15回)

取締役候補者とした理由

生産部門や営業部門に携わった後、海外関係会社の経営を担い、加えて研究開発部門を担当するなど、当社グループの事業運営に関する豊富な経験を有し、人格、見識とも優れていることから、取締役 に相応しい人物と判断したことによるものです。

5	ふくしま こうじ 福島 幸治	再任 (在任年数：1年) 1964年 8月 3日生	所有する当社株式の数	7,900株
			取締役会出席率	90.9% (10/11回)

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1987年 3月 当社入社
2012年 4月 当社経営企画部長
2018年 4月 当社執行役員
同 当社営業企画部長
2019年 4月 当社営業本部副本部長
2022年 4月 当社営業本部長（現任）
2024年 6月 当社取締役 執行役員
2025年 4月 当社取締役 常務執行役員（現任）
営業本部、ロジスティクス部、国内関係会社（井口産交）
担当

取締役候補者とした理由

当社営業部門の担当役員として、マーケティングや事業戦略において手腕を発揮し、対外的な折衝力や幅広い人脈と広い視野での的確な判断力を有し、人格、見識とも優れていることから、取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

(注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で「会社法」第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

現任監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号		氏 名	現在の当社における地位	現在の当社における担当
1	再任	やま もと のぶ よし 山 本 暢 義	取締役 [常勤監査等委員]	監査室 担当
2	再任	まつ しげ ひろ し 松 重 弘 志	社外取締役 [監査等委員]	
3	再任	まつ たに ひで のぶ 松 谷 秀 伸	社外取締役 [監査等委員]	

1	やま もと のぶ よし 山 本 暢 義	再任 (在任年数：2年) 1961年2月5日生	所有する当社株式の数 1,600株
			取締役会出席率 100% (15/15回)

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1983年 3月 当社入社
2012年 4月 当社営業企画部長
2016年 4月 当社海外販売部長
2018年 4月 当社執行役員
同 当社経営企画部長
2020年 4月 当社経営管理本部副本部長
2023年 4月 当社経営管理本部本部長付
2023年 6月 当社取締役 [常勤監査等委員] (現任)
監査室 担当

監査等委員である取締役候補者とした理由

営業企画部長や経営企画部長を歴任し、経営管理全般の豊富な業務経験と経営に関する幅広い知見を有しており、事業戦略やガバナンスの見地から当社の経営に対する監視を行うことが期待されることから、監査等委員である取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

2	まつ しげ ひろ し 松重 弘志	社 外	再 任 (在任年数：2年) 1958年2月21日生
---	---------------------	-----	------------------------------

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1980年 4月 株式会社広島銀行入行
2000年 1月 同行沼田支店長
2002年 1月 同行福山支店部長
2002年 4月 同行福山営業本部部長
2005年 4月 同行個人営業部長
2007年 4月 同行廿日市支店長
2009年 4月 同行執行役員広島西支店長
2012年 4月 同行常務執行役員福山営業本部長
2012年10月 ひろぎんビジネスサポート株式会社 専務取締役
2014年 6月 ひろぎんリース株式会社 専務取締役
2015年 6月 ひろしま信愛不動産株式会社 代表取締役社長
2022年 6月 ひろしま信愛不動産株式会社 顧問
2023年 6月 当社社外取締役 [監査等委員] (現任)

所有する当社株式の数	800株
取締役会出席率	100% (15/15回)

**監査等委員である社外取締役候補者とした理由
および期待される役割の概要**

長年にわたり金融機関に在籍した経歴を持ち、複数の企業経営に携わった豊富な経験と知見を有し、独立した立場から経営全般に助言をいただくことで、取締役会機能のさらなる強化につながると期待されることから、監査等委員である社外取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

3	まつ たに ひで のぶ 松谷 秀伸	社 外	再 任 (在任年数：2年) 1959年10月4日生
---	----------------------	-----	------------------------------

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1982年 4月 株式会社広島銀行入行
2007年 4月 同行融資第二部長
2009年 4月 同行十日市支店長
2012年 4月 同行執行役員広島西支店長
2015年 6月 株式会社広島ベンチャーキャピタル 代表取締役社長
2017年 6月 株式会社広島アクションサービス 常務執行役員
2019年 6月 西広島開発株式会社 代表取締役社長
2023年 6月 株式会社アメニティ 取締役相談役
同 当社社外取締役 [監査等委員] (現任)

所有する当社株式の数	200株
取締役会出席率	100% (15/15回)

**監査等委員である社外取締役候補者とした理由
および期待される役割の概要**

長年にわたり金融機関に在籍した経歴を持ち、ベンチャーキャピタルの企業経営に携わるなど、財務および会計面だけでなく幅広い見地から当社の経営に適切な助言や監視を行っていただけると期待されることから、監査等委員である社外取締役に相応しい人物と判断したことによるものです。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 松重弘志および松谷秀伸の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 松重弘志および松谷秀伸の両氏と当社は、「会社法」第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏が選任され就任した場合は、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
4. 当社は、保険会社との間で「会社法」第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 松重弘志および松谷秀伸の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(ご参考) 取締役 に期待されるスキル

第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決された場合の体制および取締役に期待される見識等を一覧化したスキルマトリックスは以下のとおりです。

氏 名	地 位	取締役に期待されるスキル					
		財務・会計	組織・人事	ガバナンス・法務・リスクマネジメント	マーケティング・事業戦略	研究開発・生産・品質	IT・DX
足 利 恵 一	取締役 会長				○		
足 利 直 純	代表取締役 社長執行役員		○	○	○		
江 角 知 厚	代表取締役 専務執行役員	○	○	○			○
吉 野 元 健	取締役 常務執行役員				○	○	
福 島 幸 治	取締役 常務執行役員	○	○		○		
山 本 暢 義	取締役 常勤監査等委員	○		○			
松 重 弘 志	取締役 監査等委員 (社外)	○		○			
松 谷 秀 伸	取締役 監査等委員 (社外)	○		○			

- (注) 当社は、委任型執行役員制度を導入しており、取締役に兼務しない執行役員が保有する見識等により、取締役の職務の執行を補佐しております。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2023年6月29日開催の第59期定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任された山本英雄氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会から同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
やま もと ひで お 山 本 英 雄 (1960年6月17日生)	1987年4月 弁護士登録 1990年4月 加藤・山本法律事務所開業 1994年6月 当社社外監査役(2017年6月退任)	—

【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、長年にわたり弁護士として企業法務に深く関わり、監査等委員として求められる高い倫理観、公正・公平な判断力を兼ね備えるとともに、当社の社外監査役として長年当社の経営に対する適正な監査を実施してきた実績があることから、補欠の監査等委員である社外取締役の適任者と判断したことによるものです。

- (注) 1. 当社は、現在、山本英雄氏が代表を務める加藤・山本法律事務所と法律顧問契約を締結しております。
2. 山本英雄氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 山本英雄氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、「会社法」第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。
4. 当社は、保険会社との間で「会社法」第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。候補者が選任され監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

① 事業の経過およびその成果

■ 当期の概況 ■

売上高	51,045百万円	前連結会計 年度比	1.6%増加	営業利益	1,964百万円	前連結会計 年度比	14.9%増加
経常利益	2,221百万円	前連結会計 年度比	2.0%減少	親会社株主に帰属 する当期純利益	1,548百万円	前連結会計 年度比	2.6%増加

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境が改善する中、一部に足踏みが残るものの、景気は緩やかな回復がみられる状況となりました。しかしながら、物価上昇の継続に伴う個人消費の下振れ、関税を含めた米国の政策動向による金融資本市場の大幅な変動など、景気回復を下押しするリスクも台頭しており、先行き不透明な状況で推移いたしました。

食品業界におきましては、仕入価格や諸経費が高値で推移していることに加え、人手不足に伴う人件費の高騰、物価上昇の継続に伴う個人消費の二極化加速など、厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは「“おやくだち”の精神でお客さまや取引先、株主、社会へ貢献し、社員がいきいきと働く風土づくりと安定した収益構造および価値創造ビジネスの推進により、“選ばれる企業”として持続的に成長していく」ことを基本方針とした第13次中期経営計画の初年度をスタートさせ、第一に「収益構造改革の完遂」、第二に「業務用事業の質的成長と拡大」、第三に「ヘルスフード事業、海外事業の成長拡大」、第四に「ごぼう事業、市販事業の新たな価値の創造」、第五に「経営品質の向上」を重点施策とした取り組みを展開してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、業務用食品等、ヘルスフードの両セグメントともに売上が伸長したことで51,045百万円（前連結会計年度比1.6%増加）となり、前連結会計年度の実績を上回りました。

利益面につきましては、売上高の拡大効果により、営業利益は1,964百万円（前連結会計年度比14.9%増加）となりました。経常利益は、為替差益や持分法による投資利益、長期為替予約評価損の計上などにより2,221百万円（前連結会計年度比2.0%減少）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益や減損損失の計上などにより1,548百万円（前連結会計年度比2.6%増加）となりました。

■ セグメント区分別の概況 ■

(業務用食品等)

売上高	47,000百万円	前連結会計 年度比	1.3%増加 ▲	セグメント利益	3,652百万円	前連結会計 年度比	8.4%増加 ▲
-----	-----------	--------------	----------	---------	----------	--------------	----------

販売面におきましては、米や海苔などの価格が高騰したことで当社の主力製品を多く使用した巻寿司の需要が後退したことに加え、2022年冬場に大規模発生した鳥インフルエンザの影響で落ち込んだ鶏卵の需要が完全に回復していないなか、2024年冬場にも鳥インフルエンザが流行したことで卵価が大きく上昇するなど、厳しい環境で推移しました。しかしながら、鶏卵の需要を回復するためのメニュー提案活動を推進したことで、「丼用玉子とじ」や、手軽に調理ができるように複数の製品を組み合わせた「キット品」の売上が伸長しました。加えて、SNSへの積極的な情報発信、フードイベントへの出店など、販促活動を強化したことなどにより、外食チェーンの売上や玉子製品を中心に自社製造製品が伸長し、国内売上高は前連結会計年度実績を上回る結果となりました。他方、海外輸出売上高につきましては、中国における水産加工品の輸入停止措置の影響は依然として継続しているものの、輸出向け製品の品揃え強化を行ったことで北米や香港を中心に需要が拡大し、前連結会計年度実績を上回る結果となりました。

生産面におきましては、当社の主要原材料である干瓢や椎茸の仕入価格は上昇しました。鶏卵価格は足元では鳥インフルエンザの影響により高騰しているものの、秋口までは比較的安定して推移しました。他方、生産高の伸長により固定費率が低下し、生産効率の向上に努めたこともあり、製造原価率は前連結会計年度に比べ低下しました。

販売費につきましては、増収に伴い変動費が増加したことに加え、人事制度の改定に伴う人件費の増加や価格改定の受け入れに伴う物流コストの上昇などもあり、前連結会計年度に比べ増加しました。

これらの結果、外部顧客への売上高は47,000百万円（前連結会計年度比1.3%増加）となり、セグメント利益（営業利益）は3,652百万円（前連結会計年度比8.4%増加）となりました。

(ヘルスフード)

売上高	3,585百万円	前連結会計 年度比	7.1%増加	セグメント利益	214百万円	前連結会計 年度比	32.5%減少
-----	----------	--------------	--------	---------	--------	--------------	---------

販売面におきましては、通信販売は、テレビCMを中心に積極的な広告宣伝を実施したことなどもあり、「焙煎ごぼう茶ごぼうのおかげW」をはじめとした新製品の機能性表示食品の売上が好調に推移したことで、売上高は前連結会計年度を上回る結果となりました。他方、ドラッグストアなどでの市販品では、新規開拓やインスタプロモーションの強化を行ったことなどにより、売上高は前連結会計年度を上回る結果となりました。加えて、2024年8月より焙煎ごぼうを主原料としたチョコレート風菓子「GOVOCE（ゴボーチェ）」を、2024年11月よりペットボトルタイプのごぼう茶を販売開始しました。なお、「GOVOCE」はジャパン・フード・セレクションにおいてグランプリを獲得するなど、複数の品評会で受賞しており、マスメディアでもたびたび取り上げられ注目されております。

生産面におきましては、生産高が増加したことで固定費率が低下しましたが、主要原材料であるごぼうが高値で推移したことにより、製造原価率は前連結会計年度に比べ大幅に上昇しました。

販売費につきましては、増収に伴う変動費の増加に加え、戦略的な広告宣伝の実施、人件費の上昇などにより、前連結会計年度に比べ増加いたしました。

これらの結果、外部顧客への売上高は3,585百万円（前連結会計年度比7.1%増加）となりましたが、セグメント利益（営業利益）は214百万円（前連結会計年度比32.5%減少）にとどまりました。

区 分	第60期（前連結会計年度）		第61期（当連結会計年度）		前連結会計 年 度 比 (%)
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	
業 務 用 食 品 等	46,417	92.4	47,000	92.1	101.3
製 品 計	33,301	66.3	33,670	66.0	101.1
商 品 計	13,116	26.1	13,330	26.1	101.6
ヘルスフード	3,346	6.7	3,585	7.0	107.1
そ の 他	476	0.9	459	0.9	96.4
合 計	50,240	100.0	51,045	100.0	101.6

② 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は1,530百万円（建設仮勘定を除く本勘定振替ベース）です。

③ 資金調達の状況

設備投資につきましては、自己資金・借入金・リース調達で賄っており、当連結会計年度において重要な資金調達はありません。

④ 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、世界情勢の不安定さに加え、原材料費・人件費・物流費などの諸経費の上昇に伴う物価高騰が続くことで需要の減退に繋がっています。また、主要原材料である鶏卵についても価格が高止まりしていることに加え、鳥インフルエンザに対する発生メカニズムも依然として未解明であることから、常に発生リスクを保有しながらの事業活動となり、引き続き厳しい経営環境になると予想されます。当社は、製品の安定供給に努めるとともに、安定的に利益を確保し、新しい事業へ投資することで、企業の成長促進を加速させていくことが最重点の課題であると認識しております。

このような状況の中、当社グループは、「“おやくだち”の精神でお客さまや取引先、株主、社会へ貢献し、社員がいきいきと働く風土づくりと安定した収益構造および価値創造ビジネスの推進により、“選ばれる企業”として持続的に成長していく」ことを基本方針とする第13次中期経営計画を達成するため、各施策を展開しております。

次期におきましては、第13次中期経営計画のもと、長期ビジョン「あじかんV30 ver.2.0」の実現に向けた設備・人的投資を進めるための収益構造改革の完遂と新たな価値創造へ向けて、営業のシステム化の促進や配合集約などによる生産効率の向上など、既存事業での収益構造の安定化に加え、新設したマーケティング部で、市販事業など当社の次期の柱となる事業を構築してまいります。また、サステナビリティ経営を実践することで、環境に配慮した活動を進めるとともに、人材への成長投資も行い、従業員のエンゲージメントを向上させ、より強い組織を作ってまいります。

次期の重点取組項目は、以下のとおりです。

- ① 収益構造改革の完遂
- ② 業務用事業の質的成長と拡大
- ③ ヘルスフード事業、海外事業の成長拡大
- ④ ごぼう事業、市販事業の新たな価値の創造
- ⑤ 経営品質の向上

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

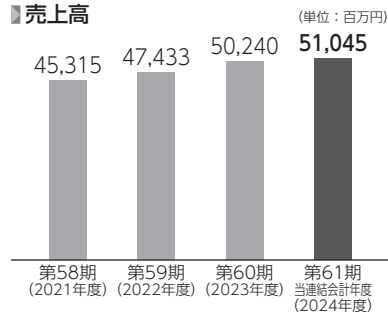
⑤ 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

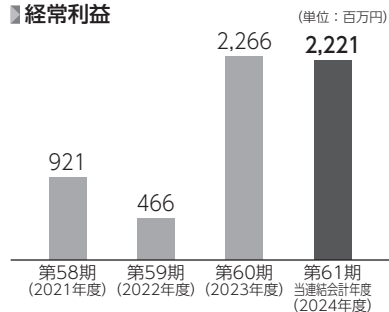
区 分	第58期 (2021年度)	第59期 (2022年度)	第60期 (2023年度)	第61期 当連結会計年度 (2024年度)
売上高 (百万円)	45,315	47,433	50,240	51,045
経常利益 (百万円)	921	466	2,266	2,221
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	635	267	1,509	1,548
1株当たり当期純利益 (円)	83.44	35.21	198.38	203.52
総資産 (百万円)	24,440	25,102	27,640	26,897
純資産 (百万円)	13,874	14,157	15,844	17,388

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

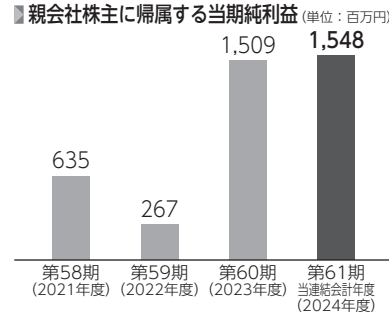
■売上高



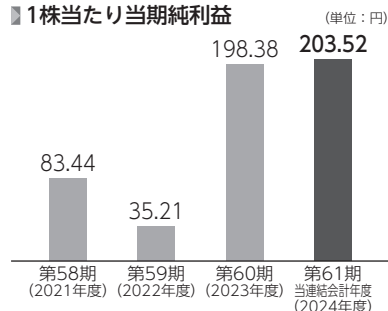
■経常利益



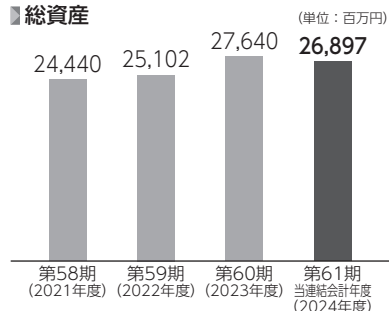
■親会社株主に帰属する当期純利益



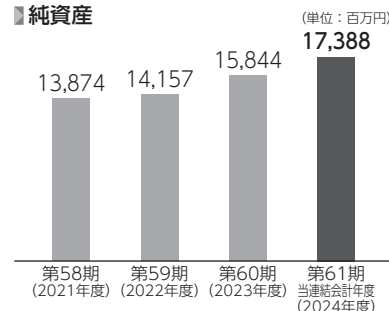
■1株当たり当期純利益



■総資産



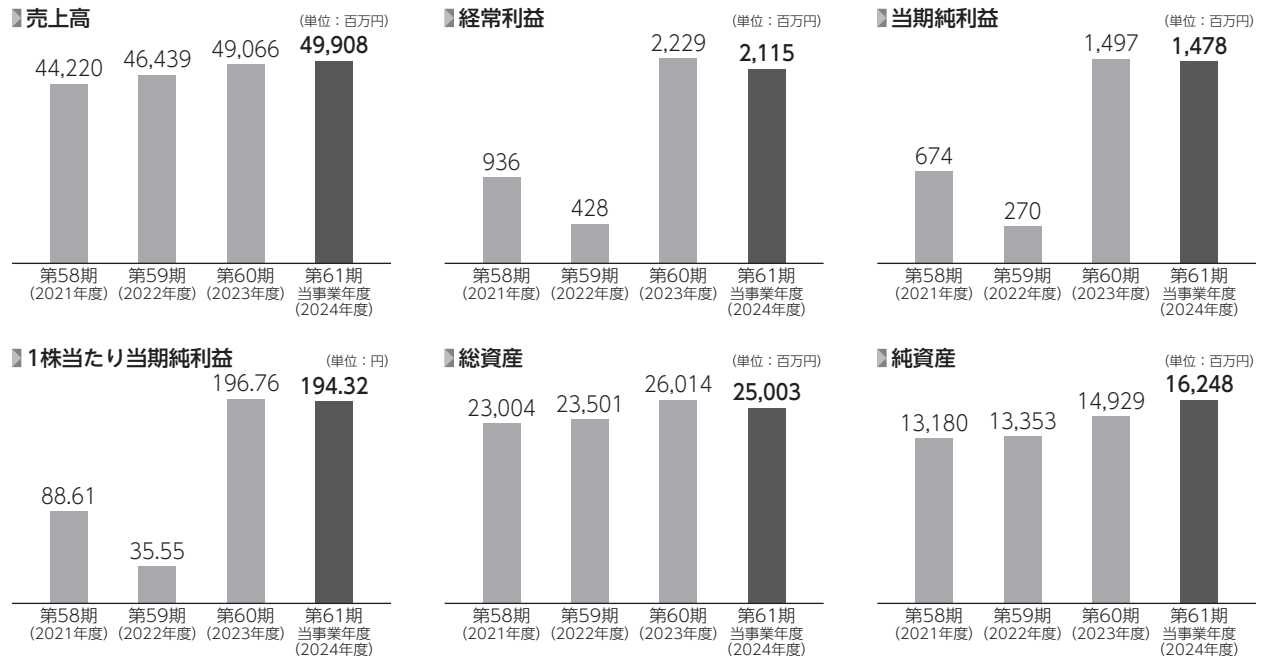
■純資産



② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第58期 (2021年度)	第59期 (2022年度)	第60期 (2023年度)	第61期 当事業年度 (2024年度)
売 上 高 (百万円)	44,220	46,439	49,066	49,908
経 常 利 益 (百万円)	936	428	2,229	2,115
当 期 純 利 益 (百万円)	674	270	1,497	1,478
1株当たり当期純利益 (円)	88.61	35.55	196.76	194.32
総 資 産 (百万円)	23,004	23,501	26,014	25,003
純 資 産 (百万円)	13,180	13,353	14,929	16,248

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。



⑥ 重要な親会社および子会社の状況（2025年3月31日現在）

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社あじかんアグリファーム	30,000千円	100.0%	農産物の生産、販売
株 式 会 社 井 口 産 交	10,000千円	100.0%	冷凍・冷蔵食品の幹線輸送便、チャーター便、スポット便の輸送業務、倉庫内作業業務受託
山 東 安 吉 丸 食 品 有 限 公 司	5,354千米ドル	100.0%	食品の製造、販売
AHJIKAN FOODS,INC.	1,000千米ドル	100.0%	食品の販売、卸売および輸入、輸出

(注) 連結子会社は上記の4社ありますが、持分法適用関連会社として2005年に設立した愛康食品（青島）有限公司があります。

⑦ 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループは、鶏卵加工製品・野菜加工製品・水産練製品・その他食品の製造、販売、および卸売、農産物の生産、販売、ならびに運輸業を主な事業としております。

取扱品は次のとおりであります。

区 分	主 要 製 商 品 等
業 務 用 食 品 事 業	(製 品) 玉子焼、味付かんぴょう、味付しいたけ、かに風味蒲鉾、中具、おぼろ、野菜煮物 など (仕入品) 海苔、食用油、生姜、揚げ、調味料、水産加工品、調理済冷凍食品 など
ヘルスフード事業	ごぼう茶、農産物の生産・販売 など
そ の 他	運輸業

⑧ 主要な営業所および工場（2025年3月31日現在）

① 当 社

本 社		広島市西区商工センター七丁目3番9号
営 業 所	関 東 ・ 東 北 支 店	札幌、仙台、埼玉（上尾市）、千葉（習志野市）、柏、西多摩（羽村市）、東京（江戸川区）、横浜、相模原
	近 畿 ・ 中 部 支 店	静岡、名古屋、大阪（摂津市）、大阪南（泉大津市）、神戸、姫路
	中 四 国 支 店	鳥取、米子、岡山、福山、広島、徳山（周南市）、山口、高松、徳島、新居浜（西条市）、松山、宇和島、高知
	九 州 支 店	北九州、福岡、鳥栖、大分、長崎、熊本、宮崎、鹿児島
工 場		つくば（牛久市）、守谷、静岡（島田市）、広島、鳥栖

② 子会社

株式会社あじかんアグリファーム	本社：広島市
株 式 会 社 井 口 産 交	本社：広島市
山 東 安 吉 丸 食 品 有 限 公 司	本社：中華人民共和国
AHJIKAN FOODS, INC.	本社：アメリカ合衆国

⑨ 従業員の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減数
892名	12名増

（注）従業員数にはパートタイマーおよび臨時雇用の者は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減数	平 均 年 齢	平均勤続年数
718名	8名増	44.3歳	15.9年

（注）従業員数にはパートタイマーおよび臨時雇用の者は含まれておりません。

10 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

借入先	借入金残高(千円)
株式会社広島銀行	950,000
株式会社山口銀行	505,000
株式会社三菱UFJ銀行	425,000
株式会社伊予銀行	240,000
株式会社商工組合中央金庫	205,000
株式会社西日本シティ銀行	200,000
株式会社山陰合同銀行	135,000
株式会社みずほ銀行	120,000
株式会社もみじ銀行	100,000
株式会社三井住友銀行	100,000

2. 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 16,000,000株
- ② 発行済株式の総数 7,700,000株 (うち自己株式89,053株)
- ③ 株主数 6,050名
- ④ 単元株式数 100株
- ⑤ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社足利興産	1,771,100	23.3
あじかん三栄持株会	716,900	9.4
株式会社広島銀行	363,000	4.8
あじかん株式持株会	252,200	3.3
株式会社山口銀行	214,500	2.8
株式会社三菱UFJ銀行	192,500	2.5
明治安田生命保険相互会社	158,000	2.1
広島海苔株式会社	139,500	1.8
共栄火災海上保険株式会社	132,000	1.7
西和興産株式会社	126,000	1.7

(注) 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

① 取締役の氏名等（2025年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	あし かが けい いち 足 利 恵 一	
代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員	あし かが なお ずみ 足 利 直 純	山東安吉丸食品有限公司 董事長、愛康食品（青島）有限公司 董事長
代 表 取 締 役 専 務 執 行 役 員	え すみ とも あつ 江 角 知 厚	経営管理本部、ロジスティクス部、国内関係会社（株式会社井口産交） 担当
取 締 役 常 務 執 行 役 員	おき ひろ し 沖 浩 志	生産本部、国内関係会社（株式会社あじかんアグリファーム） 担当 株式会社あじかんアグリファーム 代表取締役社長
取 締 役 執 行 役 員	よし の よし たけ 吉 野 元 健	開発本部、海外事業部、海外関係会社 担当 AHJIKAN FOODS,INC. CEO
取 締 役 執 行 役 員	ふく しま こう じ 福 島 幸 治	営業本部 担当
取 締 役 (常勤監査等委員)	やま もと のぶ よし 山 本 暢 義	監査室 担当
社 外 取 締 役 (監査等委員)	まつ しげ ひろ し 松 重 弘 志	
社 外 取 締 役 (監査等委員)	まつ たに ひで のぶ 松 谷 秀 伸	

- (注) 1. 取締役 松重弘志および松谷秀伸の両氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 松重弘志氏は、2012年9月まで、取締役 松谷秀伸氏は、2015年3月まで株式会社広島銀行の使用者でありました。株式会社広島銀行は、当社の主要取引銀行であります。
3. 取締役（監査等委員） 松重弘志および松谷秀伸の両氏は、長年にわたり、金融機関に在籍した経歴を持つなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役 松重弘志および松谷秀伸の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役 山本暢義氏は常勤の監査等委員であります。
- 常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が取締役会以外の重要な社内会議への出席や会計監査人、内部監査部門等との連携を図ることで得られた情報を監査等委員全員で共有し、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。

6. 当事業年度中の取締役の異動

2024年6月27日開催の第60期定時株主総会におきまして、取締役（監査等委員である取締役を除く）に福島幸治氏が新たに選任され就任いたしました。

7. 当事業年度末日以降の取締役の異動

①2025年4月1日付で、次のとおり取締役の担当の変更がありました。

氏 名	異 動 後	異 動 前
江 角 知 厚	マーケティング部 担当	経営管理本部、ロジスティクス部、国内関係会社（株式会社井口産交） 担当
沖 浩 志	—	生産本部、国内関係会社（株式会社あじかんアグリファーム） 担当
吉 野 元 健	ヘルスフード事業部、生産本部、開発本部、国内関係会社（あじかんアグリファーム） 担当	開発本部、海外事業部、海外関係会社 担当
福 島 幸 治	営業本部、ロジスティクス部、国内関係会社（井口産交） 担当	営業本部 担当

②2025年4月1日付で、次のとおり取締役の地位の変更がありました。

氏 名	異 動 後	異 動 前
吉 野 元 健	取締役 常務執行役員	取締役 執行役員
福 島 幸 治	取締役 常務執行役員	取締役 執行役員

③2025年4月1日付で、次のとおり取締役の重要な兼職の変更がありました。

氏 名	異 動 後	異 動 前
吉 野 元 健	—	AHJIKAN FOODS,INC. CEO

④2025年5月1日付で、次のとおり取締役の重要な兼職の変更がありました。

氏 名	異 動 後	異 動 前
沖 浩 志	—	株式会社あじかんアグリファーム 代表取締役社長

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員）松重弘志および松谷秀伸の両氏との間で、「会社法」第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で「会社法」第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および本招集ご通知の重要な子会社の状況に記載されている子会社の取締役および執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

④ 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年3月1日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。なお、当該取締役会の決議に際しては、事前に独立社外取締役を主要な構成員とする当社指名報酬委員会に諮問し、同委員会からの答申を踏まえたうえで取締役会において決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益に加え、業績や従業員の賃金水準などを総合的に勘案した報酬体系とするとともに、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。

具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、職務執行の対価として支給する確定額報酬としての基本報酬と、当期の業績等を勘案し支給する業績連動報酬としての取締役賞与、およびこれら金銭報酬から一定割合を拠出し役員持株会を通じて当社株式を購入する株式取得報酬とします。

また、監督機能を担う監査等委員である取締役については、職務執行の対価としての基本報酬を支給します。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定（報酬を与える時期または条件の決定を含む）に関する方針

確定額報酬としての基本報酬は、取締役会で決議された内規に基づき、役位ごとの月額固定金額を支給することとし、毎年の報酬増額は行わないこととします。

c. 業績連動報酬等の内容および額または算定方法の決定（報酬を与える時期または条件の決定を含む）に関する基本方針

業績連動報酬としての取締役賞与は、取締役会で決議された内規に基づき、支給金額を算定し支給することとし、具体的には、基本報酬（月額固定）の3ヵ月を基本に各事業年度の業績および従業員へ支給する賞与ファンド等を勘案し加減算し、毎年3月に支給します。

株式取得報酬は、取締役会で決議された内規に基づき、基本報酬および取締役賞与から一定割合を拠出し、役員持株会を通じて当社株式を購入することとします。

- d. 確定額報酬、業績連動報酬、および株式取得報酬の額の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
種類別の報酬の構成割合は、取締役会で決議された内規のとおり、賞与部分での変動はあるものの、概ね確定額報酬（基本報酬）77%、業績連動報酬（取締役賞与）20%、株式取得報酬3%とします。

e. 個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

役員ごとの基本報酬、取締役賞与の額については、取締役会で決議された内規に規定された額および算定方法に沿って算出し、一個人の権限や裁量により報酬等の額が変動することはない仕組みの下で運用します。

また、役員ごとの基本報酬、取締役賞与の額および算定方法を決定するにあたっては、事前に独立社外取締役を主要な構成員とする当社指名報酬委員会に諮問し、同委員会からの答申を踏まえたうえで取締役会において決定することとし、役員報酬等の決定プロセスにおいて客観性および透明性を確保しています。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数および金銭報酬の額は、2017年6月29日開催の第53期定時株主総会において12名以内、年額360百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は8名です。

監査等委員である取締役の員数および金銭報酬の額は、2017年6月29日開催の第53期定時株主総会において5名以内、年額36百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

③ 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役（監査等委員を除く）	171,792千円	130,800千円	40,992千円	6名
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	21,600千円 (10,800千円)	21,600千円 (10,800千円)	－ (－)	3名 (2名)
合 計	193,392千円	152,400千円	40,992千円	9名

⑤ 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況および当社と兼職先との関係

重要な兼職を行っている社外役員はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役 (監 査 等 委 員)	松 重 弘 志	当事業年度中に開催された取締役会15回全てに出席し、豊富な経験と高い見識をもとに経営全般にわたって助言・提言を行っております。なお、2023年6月29日以降、取締役会の議長を務め、独立した立場から公正に取締役会を運営するとともに、自由闊達で建設的な議論・意見交換が行われるよう、審議の活性化にも努めております。 また、当事業年度中に開催された監査等委員会15回全てに出席し、主に財務・会計的な見地から適宜必要な発言を行っております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	松 谷 秀 伸	当事業年度中に開催された取締役会15回全てに出席し、主に財務・会計的な見地から公正な意見の表明を行うとともに、社外の経験と良識に基づいた客観的な視点からの意見具申を行っております。 また、当事業年度中に開催された監査等委員会15回全てに出席し、主に財務・会計的な見地から適宜必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	30,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ・当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会はその決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。
- ・当社監査等委員会は、会計監査人が「会社法」第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任した理由を報告いたします。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率は小数点第2位を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【 資 産 の 部 】		【 負 債 の 部 】	
流 動 資 産	13,763,454	流 動 負 債	8,282,511
現 金 及 び 預 金	2,275,586	買 掛 金	3,055,954
受 取 手 形	8,143	短 期 借 入 金	1,760,000
売 掛 金	5,744,982	1年内返済予定の長期借入金	487,560
商 品 及 び 製 品	3,535,479	リ ー ス 債 務	125,623
仕 掛 品	64,922	未 払 法 人 税 等	359,624
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,586,727	賞 与 引 当 金	327,879
そ の 他	556,161	契 約 負 債	53,685
貸 倒 引 当 金	△8,549	そ の 他	2,112,184
固 定 資 産	13,133,573	固 定 負 債	1,225,741
有 形 固 定 資 産	10,221,856	長 期 借 入 金	838,530
建 物 及 び 構 築 物	3,374,759	長 期 未 払 金	60,672
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,919,831	リ ー ス 債 務	167,006
工 具 、 器 具 及 び 備 品	399,210	退 職 給 付 に 係 る 負 債	19,899
土 地	4,155,753	資 産 除 去 債 務	54,303
リ ー ス 資 産	250,603	繰 延 税 金 負 債	83,828
建 設 仮 勘 定	121,698	そ の 他	1,500
無 形 固 定 資 産	699,950	負 債 合 計	9,508,253
ソ フ ト ウ エ ア	614,608	【 純 資 産 の 部 】	
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	73,141	株 主 資 本	16,294,208
リ ー ス 資 産	8,391	資 本 金	1,102,250
そ の 他	3,808	資 本 剰 余 金	1,098,990
投 資 そ の 他 の 資 産	2,211,767	利 益 剰 余 金	14,157,394
投 資 有 価 証 券	961,655	自 己 株 式	△64,426
繰 延 税 金 資 産	10,289	その他の包括利益累計額	1,094,566
退 職 給 付 に 係 る 資 産	417,324	その他有価証券評価差額金	388,182
そ の 他	850,293	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△4,442
貸 倒 引 当 金	△27,795	為 替 換 算 調 整 勘 定	710,825
資 産 合 計	26,897,028	純 資 産 合 計	17,388,775
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	26,897,028

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売 上 高			51,045,379
売 上 原 価			37,490,811
売 上 総 利 益			13,554,567
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			11,590,114
営 業 利 益			1,964,452
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	9,194		
受 取 配 当 金	28,003		
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	125,925		
為 替 差 益	278,925		
そ の 他	44,129	486,178	
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	33,596		
長 期 為 替 予 約 評 価 損	168,449		
そ の 他	27,247	229,292	
経 常 利 益			2,221,338
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益	10,075		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	22,306	32,382	
特 別 損 失			
固 定 資 産 売 却 損	2,558		
固 定 資 産 除 却 損	7,949		
減 損 損 失	29,050	39,558	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			2,214,162
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	658,903		
法 人 税 等 調 整 額	6,311	665,215	
当 期 純 利 益			1,548,947
親会社株主に帰属する当期純利益			1,548,947

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【 資 産 の 部 】		【 負 債 の 部 】	
流 動 資 産	12,138,805	流 動 負 債	7,755,064
現金及び預金	1,327,601	買掛金	2,976,022
受取手形	8,143	短期借入金	1,500,000
売掛金	5,640,689	1年内返済予定の長期借入金	480,000
商品及び製品	3,386,851	リース債	42,633
仕掛品	64,922	未払金	1,169,775
原材料及び貯蔵品	1,221,176	未払費用	472,439
前払費用	141,049	未払法人税等	352,577
その他の当金	356,944	未払消費税等	131,782
貸倒引当金	△8,573	賞与引当金	310,000
固 定 資 産	12,864,852	契 約 の 負 債	53,685
有形固定資産	9,253,495	そ の 負 債	266,148
建物	3,036,772	固 定 負 債	1,000,514
構築物	106,421	長期借入金	795,000
機械及び装置	1,627,161	長期未払金	55,422
車両運搬具	8,930	リース債	20,121
工具、器具及び備品	384,896	資産除去債	54,303
土地	3,947,391	繰延税金負債	70,866
リース資産	45,980	そ の 他	4,800
建設仮勘定	95,940	負 債 合 計	8,755,579
無 形 固 定 資 産	694,325	【 純 資 産 の 部 】	
ソフトウェア	612,792	株 主 資 本	15,864,985
ソフトウェア仮勘定	73,141	資 本 金	1,102,250
リース資産	8,391	資 本 剰 余 金	1,098,990
投 資 そ の 他 の 資 産	2,917,031	資 本 準 備 金	1,098,990
投資有価証券	959,725	利 益 剰 余 金	13,728,172
関係会社株式	232,683	利 益 準 備 金	200,812
出資金	108,255	そ の 他 利 益 剰 余 金	13,527,359
関係会社出資金	949,627	別 途 積 立 金	11,589,000
前払年金費用	417,324	繰 越 利 益 剰 余 金	1,938,358
長期前払費用	2,298	自 己 株 式	△64,426
敷金	214,795	評 価 ・ 換 算 差 額 等	383,093
その他	60,116	その他有価証券評価差額金	387,535
貸倒引当金	△27,795	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△4,442
資 産 合 計	25,003,658	純 資 産 合 計	16,248,079
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	25,003,658

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		49,908,910
売 上 原 価		36,688,845
売 上 総 利 益		13,220,065
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		11,323,632
営 業 利 益		1,896,433
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	140,198	
為 替 差 益	266,351	
そ の 他	30,836	437,387
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	28,356	
長 期 為 替 予 約 評 価 損	168,449	
そ の 他	21,803	218,608
経 常 利 益		2,115,211
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	7,724	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	22,306	30,031
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	2,558	
固 定 資 産 除 却 損	2,464	
減 損 損 失	29,050	34,074
税 引 前 当 期 純 利 益		2,111,168
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	632,453	
法 人 税 等 調 整 額	△259	632,193
当 期 純 利 益		1,478,975

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

株式会社あじかん
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人
広島事務所指定有限責任社員 公認会計士 福 田 真 也
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 金 原 和 美
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社あじかんの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あじかん及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

株式会社あじかん
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福 田 真 也
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 金 原 和 美
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社あじかんの2024年4月1日から2025年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第61期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月14日

株式会社あじかん 監査等委員会

常勤監査等委員	山 本 暢 義	㊞
監 査 等 委 員	松 重 弘 志	㊞
監 査 等 委 員	松 谷 秀 伸	㊞

(注) 監査等委員 松重弘志及び松谷秀伸は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

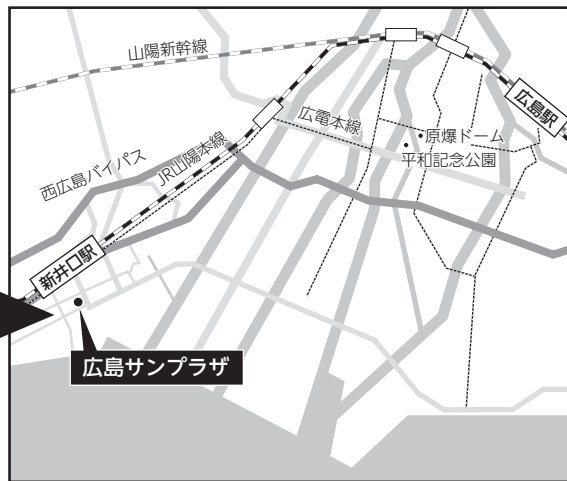
株主総会会場のご案内

会場

広島市西区商工センター三丁目1番1号

広島サンプラザ 3階 金・銀星の間

TEL (082) 278-5000



交通のご案内

- JR新井口駅から徒歩5分
- 広電（宮島線）商工センター入口電停から徒歩5分
- アルパークバスセンターから徒歩3分

お願い： 駐車場の用意はいたしておりませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。



〒733-8677

広島市西区商工センター七丁目3番9号

TEL(082)277-7010



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。